

全国脊髄損傷者連絡会 東京支部 学習会

「障害の社会モデルを活かしての
ピアサポート活動」

2021年5月23日(日)12:00～

光岡芳宏

今日の内容

1. 自己紹介

2. 障害のモデルとは？

- ・医学モデル、社会モデル、人権モデル

3. 社会モデルの考え方は？

- ・インペアメントとディスアビリティ

4. ピアサポートのモデルとは？

5. まとめ

1. 自己紹介

- ・岡山県倉敷市出身 41才
- ・東京都八王子市在住
- ・障害: 脊髄腫瘍摘出による脊髄損傷
- ・趣味: スキューバダイビング、食べ飲み歩き
- ・現職: (公財)日本障害者リハビリテーション協会
国際協力、障害者リーダー育成(JICA, DUSKIN, 日本財団)
韓国、台湾、インドネシア、ベトナム、カンボジア、ネパール、バング
ラディシュ、パキスタン、タイ、ヨルダン、南アフリカ、フィジー

2. 障害のモデルとは？

モデル：事象をどう捉えるか、その枠組となる概念

- ①「障害とは何か？」→**障害の定義**
 - ②「なぜ障害者は問題に直面するのか？」→**問題の原因**
 - ③「問題の解決はどうするか？」→**解決方法、過程**
 - ④「期待する結果、社会は何か？」→**目標、価値**
- ⇒**制度政策、支援内容、イメージにつながる**

2. 障害のモデルとは？

	医学モデル	社会モデル	人権モデル
障害の定義	機能・形態障害	社会的不利・制約	社会的不利・制約
問題の原因	疾患、失調 不全、麻痺	社会の障壁	偏見、無知
解決方法	治療、リハビリ テーション	社会変革 合理的配慮	社会分析 行動変容
目標 価値	障害の克服 回復、健常化	多様性、平等 社会参加	人権保障 尊厳の尊重

2. 障害のモデルとは？

①世界保健機関(WHO)の国際障害分類(ICIDH:1980年)

②世界保健機関の国際生活機能分類(ICF:2001年)

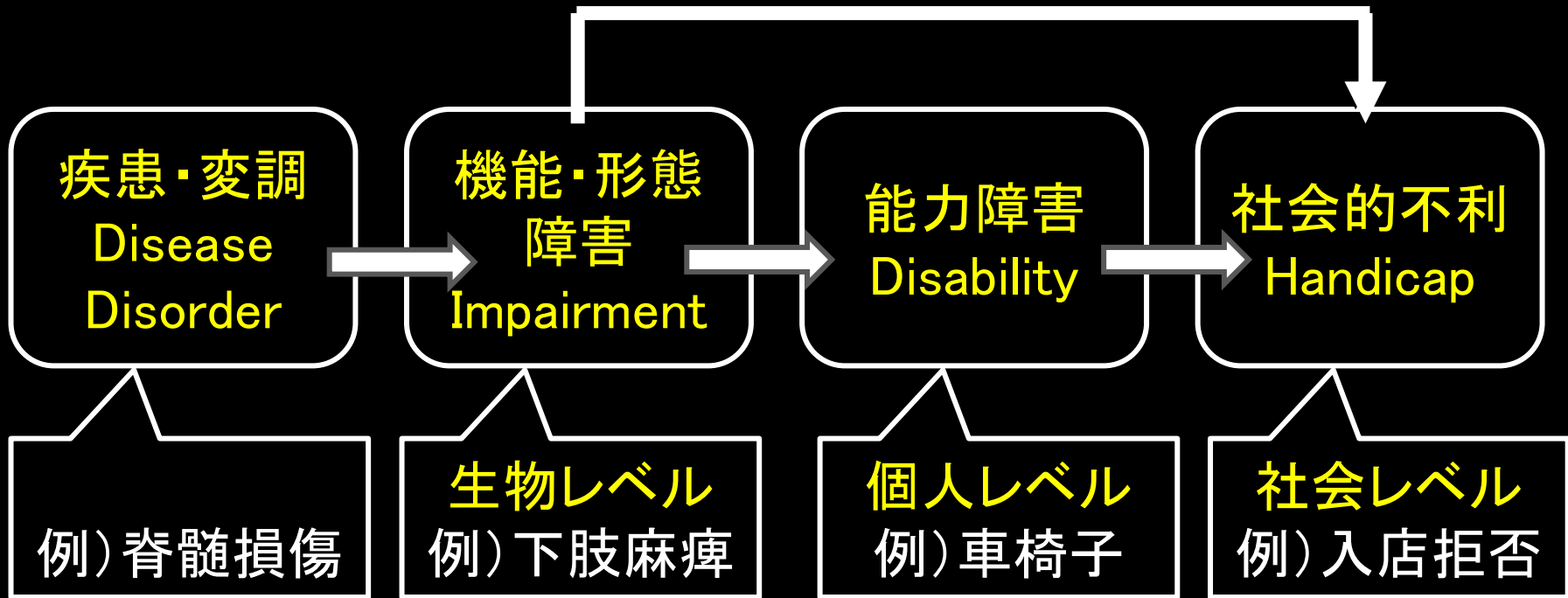
③国連の障害者権利条約(CRPD:2006年)

※日本は2007年署名、2014年批准

障害者基本法、総合支援法、差別解消法の改正・成立

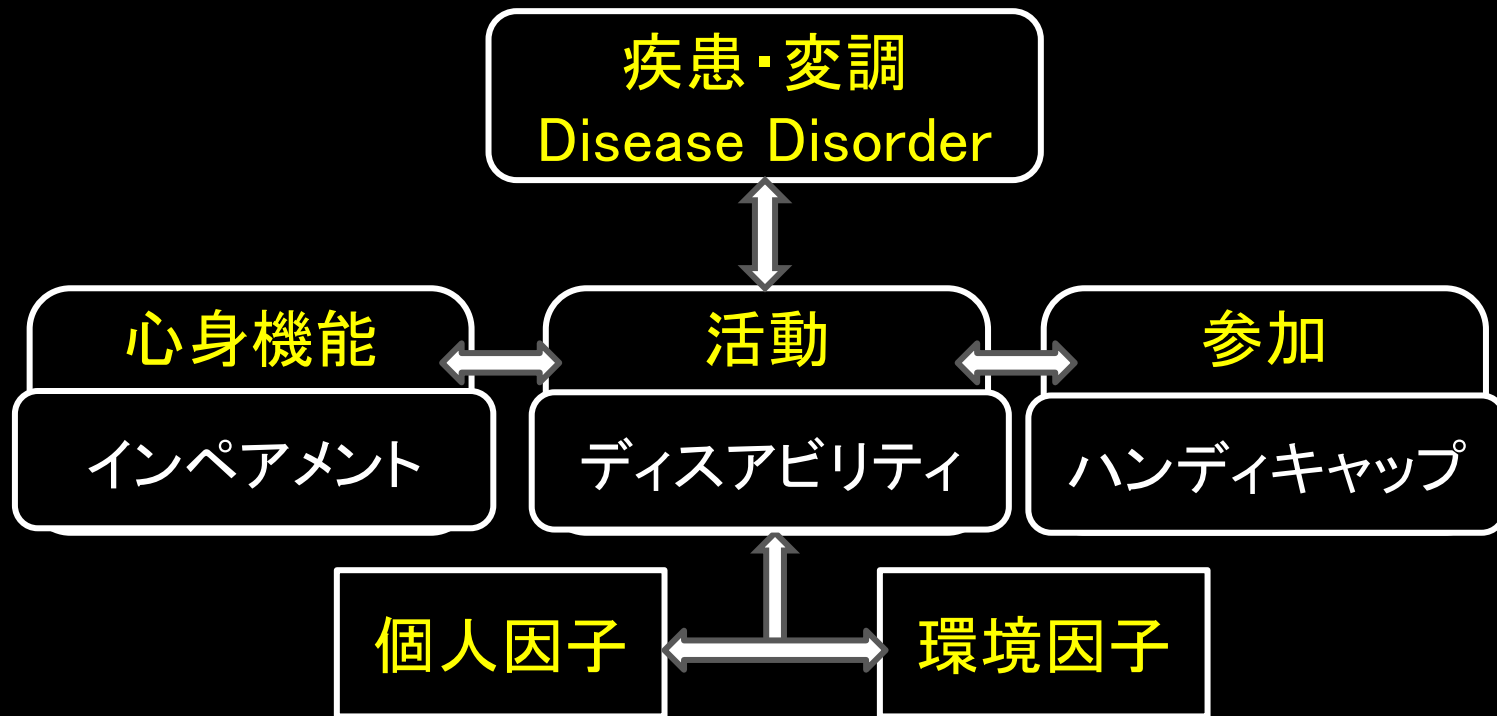
2. 障害のモデルとは？

① 国際障害分類 (ICIDH: 1980年) → 医学モデル



2. 障害のモデルとは？

②国際生活機能分類(ICF:2001年)→社会モデル



2. 障害のモデルとは？

③障害者権利条約(CRPD:2006年→社会+人権モデル)

第3条:一般原則(抜粋)

この条約の原則は、次のとおりとする。

- (a) 固有の**尊厳**、個人の**自律**(自ら選択する自由を含む。)及び個人の**自立の尊重**
- (b) **無差別**
- (c) 社会への完全かつ効果的な**参加及び包容**

2. 障害のモデルとは？

③障害者権利条約(CRPD:2006年→社会+人権モデル)

第4条:一般的義務(抜粋)

1 締約国は、**障害に基づくいかなる差別もなしに、**
全ての障害者のあらゆる**人権及び基本的自由を**
完全に実現することを確保し、及び促進することを
約束する。

(日本政府訳)

3. 社会モデルの考え方は？

「**ディスアビリティ**とは、私たちが**社会への完全参加**から**不当に孤立させられたり排除させられること**によって、私たちの**インペアメント**を飛び越えて外から押しつけられたものである。

このことを理解するためには、**身体的インペアメント**と、それをもつ人々の置かれている**社会的状況との区別**が不可欠であり、後者を**ディスアビリティ**と呼ぶ」

『「障害」をインペアメントとディスアビリティという2つの次元に分けて考えて、社会的に形成されるディスアビリティについて社会的責任を追及していくというイギリス障害学の社会モデルの考え方は、もともと1970年代に「隔離に反対する身体障害者連盟」によって採用された障害の定義を基盤として発展したものである。

その意味でイギリスの社会モデルは、障害者運動実践のなかで形成された概念であり、その主旨は、障害者個人に問題の責任を帰するのではなく、障害がもたらすさまざまな問題を社会の問題として社会的解決を模索する方向に、障害者の意識と健常者社会全体の意識を転換させていくことだった。』

(杉野[2007:117])

4. ピアサポートのモデルとは？

ピアサポート(自立生活)モデル案

障害の定義	自立生活を困難にする障壁
問題の原因	経験知の不足、不十分な支援
問題の解決方法	障害者によるピアサポート、PC、ILP
目標、価値	エンパワメント 自立(自己選択、決定、責任)
住まい	地域(望まない施設や家族同居は×)
主体(決定)者	障害者本人

4. ピアサポートのモデルとは？

相談された時、どのように話を聞いていますか？
話を聞く時、どんなことに気を付けていますか？

- ・どうやって？ 面談、電話、メール、Zoomなど
- ・どのくらい？ 10分、1時間、3時間・・・
- ・誰と？ 本人、家族、関係者など

柔軟な対応が必要！

4. ピアサポートのモデルとは？

- ・**個人で対応**
→自分の知識、書籍、資料から情報収集、調整・交渉
- ・**仲間(所属団体)に相談**
→情報共有、団体として動く
- ・**他の団体、専門機関と連携**
→ネットワーク、連絡協議会を活用

無理せず、複数で対応する。

個人でできることは(思ったよりも)少ない。

4. ピアサポートのモデルとは？

エンパワメント支援

力を与える、してあげるではなく、**本人の力が発揮できない理由**を探し、**力に気付いてもらえる**ように支援する。

・**傾聴する**: 否定批判をしない

待つことの大切さ、思考や発声に時間がかかる場合もあるが、先回りをしたり、言い換えたりしない。言葉と一緒に出る**感情**も受け止める。

4. ピアサポートのモデルとは？

家族、関係者とは別

どうすれば**本人**が話しやすいのか。しかし本人以外からも話は聴く。**キーパーソン**は誰なのかを知っていることは重要。できれば味方にしたいが・・・

生活の主人公は本人自身である。

本人に関することは本人に聞く。

4. ピアサポートのモデルとは？

地域と結びつける

本人が立てた目標を実現できるように、**本人中心に確保・調整**する。

本人とサービス提供者、事業者同士を結びつける際は**顔と顔**を結びつける。

4. ピアサポートのモデルとは？

他機関との連携、協働できるネットワークを構築する

- ・一つの相談機関だけで対応できることは少ないので、普段から他機関の知り合いを増やしておく。
- ・他機関の人には、なぜ関わってほしいのか説明できることが必要。
- ・地域の研修会や団体のイベントなどに参加する。チャンスがあれば、公のプロジェクトにも参加して交流と学びを深める。

4. ピアサポートのモデルとは？

ツールを手に入れる

法律や条例のこと、知っていますか？

- ・障害者に対して**合理的な配慮**をしなければならないことを明確にしたこと
- ・市、相談支援機関、調整委員会などによる**差別是正の仕組み**を取り入れたこと

「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」

市では、障害者に対する市民及び事業者の理解を深め、障害者の差別をなくすための取組を推進するため、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を策定しました。

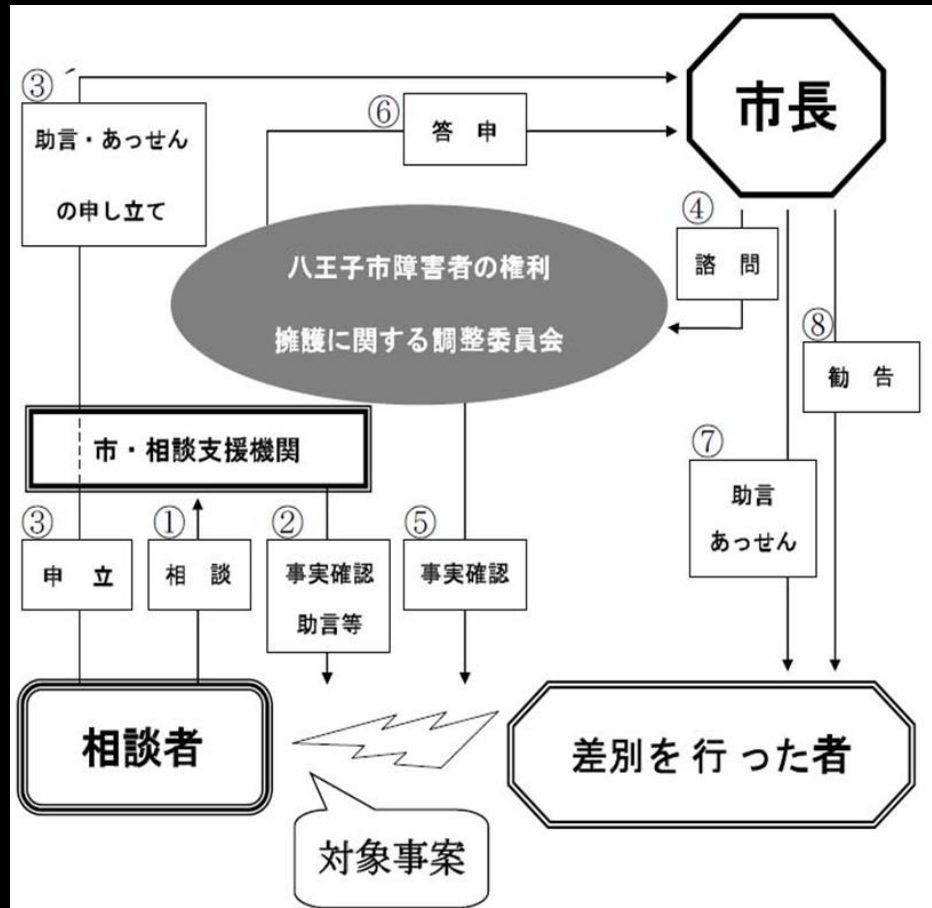


4. ピアサポートのモデルとは？

仕組み、知っていますか？

相談先、手続き方法、関係
機関の情報

大枠で十分！



4. ピアサポートのモデルとは？

例) 車椅子の小学生が中学へ進学する際、地区の中学校にエレベーターがなく、他の地区の学校へ行くように言われた

例) 入浴施設に入る際、盲導犬同伴はだめだと断れた

ひとりの問題を地域社会の問題へ！
二度と同じような想いをさせない！！

4. ピアサポートのモデルとは？

エンパワメント支援は本人が問題を自分事として捉えるところから始まる。

顕在化していないニーズは、こちらが見えていることでも緊急性がなければ本人が気付いていることから始める。

ニーズ把握を本人がしていくことが大事！

4. ピアサポートのモデルとは？

経験や体験を通じて、本人のイメージ作りが大切

相談者と同じような**ロールモデル**とのつながりを大切に
し、目標設定や生活の**イメージづくり**を大切にする。

料理や金銭管理、人間関係などは本人の**過去の生活
歴や環境**などを踏まえて、これまでできなかった社会的
経験を取り戻し、**失敗と成功**を繰り返しながら進めていく。

4. ピアサポートのモデルとは？

経験や体験を通じて、本人のイメージ作りが大切

車いすづくりや住宅改修は失敗ができないので、専門家に相談したり、実際に改修している**障害者宅を訪問**したり、福祉機器は**実際に見たり試したり**するように情報提供する。

5. まとめ

性別、年齢、障害種別、受傷理由、
家族構成、職業、出身などなど、違いはたくさん……

けれど、同じ困難な経験をしている場合がある。

ピアを柱とした相談、支援ができる！

5. まとめ

不当な扱いを受けた経験

精神、心理面での共感

情報交換、解決方法の共有

社会変革への連携、連帯

すべての人が暮らしやすい社会の実現